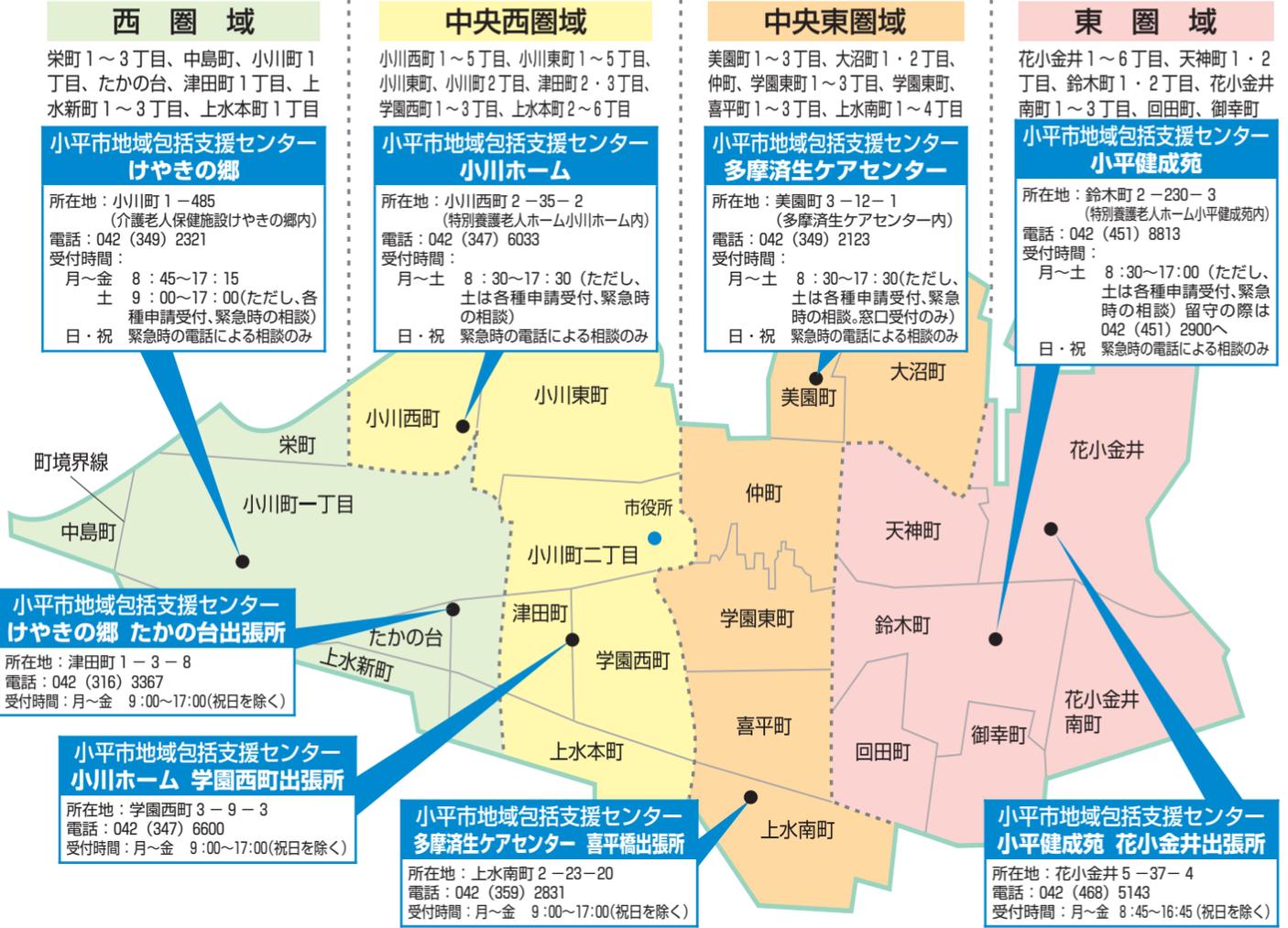


# 小平市の圏域と地域包括支援センター

介護が必要と感じたら、介護福祉課（健康福祉事務センター1階）またはお近くの地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。

第3期事業計画（平成18年度～平成20年度）では、市内を4つの日常生活圏域（西圏域、中央西圏域、中央東圏域、東圏域）に分け、圏域ごとの中核拠点として、地域包括支援センターとその出張所を設置しました。第4期事業計画（平成21年度～平成23年度）も引き続き同じ圏域となります。



## 介護保険料の改定

基準月額を3,700円から3,600円へ

介護給付費準備基金の取り崩しと緊急特別対策として国から交付された介護従事者処遇改善臨時特例交付金を引き下げの原資として使っています。

※基準月額…基準額(43,200円)を月額にしたもの

介護保険料は、3年ごとに見直される介護保険事業計画に基づき、介護サービスにかかる費用などから基準額を算出し、皆さんの所得段階に応じて設定されます。

市は、第3期事業計画（平成18年度～平成20年度）では保険料所得段階を7段階に設定していましたが、第4期事業計画（平成21年度～平成23年度）では、負担能力に応じた、よりきめ細やかな対応を図るため、9段階(特例第4段階を含めると実質10段階)に見直しました。

所得段階	対象者	計算方法	保険料(年額)
第1段階	●生活保護受給者 ●中国残留邦人等の支援給付受給者 ●高齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税	基準額×0.45	19,400円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額(※)+前年の公的年金などの収入金額が80万円以下の金額	基準額×0.45	19,400円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外	基準額×0.70	30,200円
特例第4段階	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、前年の合計所得金額+前年の公的年金などの収入金額が80万円以下の金額	基準額×0.90	38,800円
第4段階	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、特例第4段階以外	基準額	43,200円
第5段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満	基準額×1.10	47,500円
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満	基準額×1.25	54,000円
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満	基準額×1.37	59,100円
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満	基準額×1.50	64,800円
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が700万円以上	基準額×1.75	75,600円

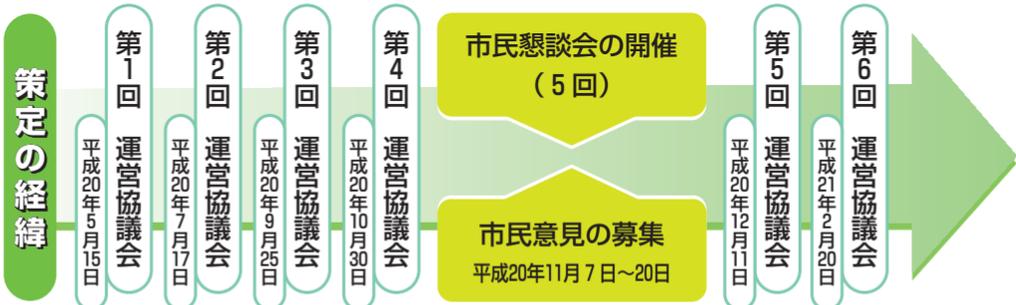
※合計所得金額とは 収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

### 策定の経過

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第1期) (平成12年3月策定)  
高齢者の尊厳を守り、自立した生活の実現を目指して
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第2期) (平成15年3月策定)  
あんしん地域保健福祉の実現(地域保健福祉計画の中の「高齢者分野」の計画として策定)
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第3期) (平成18年3月策定)  
①社会活動・生きがい活動の推進 ②要支援・要介護高齢者等へのサービス提供の充実 ③地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の推進 ④健康づくりを重視した支援施策の充実 ⑤地域福祉活動の推進

### 小平市高齢者保健福祉計画・小平市介護保険事業計画(第4期) (平成21年3月策定)

計画期間：平成21年4月～平成24年3月  
基本理念：住み慣れた小平で、いきいきと笑顔で暮らせる地域社会を目指して



### 計画に関する市民意見の収集と反映

策定にあたり、有識者、関係機関の代表者、公募市民委員の合計15人からなる小平市介護保険運営協議会を開催し、計画に係る検討を行いました。また、市民の意見を直接お聴きするために「計画(素案)・市民懇談会」を5回開催し、参加された皆さんから多くのご意見をいただきました。そのほか書面、ファクシミリ、電子メールなどでもご意見をいただき、これらをあわせて計画を策定していきました。



問合せ

健康福祉部 高齢者福祉課 ☎042(346)9537、☎042(346)9498  
 ☒df0012@city.kodaira.lg.jp

健康福祉部 介護福祉課 ☎042(346)9823、☎042(346)9498  
 ☒kaigo-fks@city.kodaira.lg.jp

計画書は、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所で閲覧できます。また、小平市ホームページでもご覧になれます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、販売もしています(1部400円)。